

# 保育事業の拡充で子育て環境を整備



市では、民間活力を活用し、待機児童の解消や延長保育の実施など、保育所・学童保育所の保育サービスの充実を図っています。平成21年度に見直しをした「新エンゼルプラン（後期計画）」に基づき、引き続き、待機児童の解消や一時保育の充実など、できるだけ多くの保護者の声にお応えしていきます。

少子化・核家族化が進む中で、野田市は「エンゼルプラン」に基づく子育て支援事業が国に認められ、平成16年に「子育て支援総合推進モデル市町村」の指定を受けるなど、子育て支援事業を積極的に取り組んでいます。

市では、指定管理者制度の導入や民間委託、民間施設の設置支援など民間活力の活用により、保育所の待機児童の解消や延長保育の拡充、一時保育、休日保育などの多様な保育サービスを提供してきました。さらに、23年度に1か所、24年度には2か所の民間保育所を整備する予定です。

一方、小学校に通う児童が安全に放課後を過ごす場所として、17年度に市内の全小学校区域に学童保育所の整備が完了したほか、20年度には南部小学校の区域に第二学童保育所を新設



し、一川と三ヶ尾の保育室の拡張も行いました。しかし、年々入所児童が増加し、21年度には市内21施設中、12施設が過密な状態となりました。そこで、保護者の意見を考慮しつつ、児童の安全確保を最優先とし、分割せずに新たに11施設を設置し、運営を社会福祉協議会に委託する方針で準備を進め、22年10月に5か所、11月に3か所、23年4月に3か所の学童保育所を新設し、過密化を解消することとしました。

## ■新設学童保育所

